

平成 2 1 年度第 3 回

宮城県行政評価委員会政策評価部会

日 時：平成 2 1 年 7 月 1 3 日（月曜日）

午前 1 0 時 0 0 分から正午まで

場 所：宮城県庁 9 階 第 1 会議室

平成21年度第3回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日時：平成21年7月13日（月） 午前10時00分から正午まで

場所：宮城県庁9階 第1会議室

出席委員：堀切川一男 委員 成田由加里 委員 足立千佳子 委員
井上 千弘 委員 折腹実己子 委員 本図 愛実 委員

欠席委員：安藤 朝夫 委員 小坂 健 委員 山本 玲子 委員

司 会 定刻となりましたので、ただいまから平成21年度第3回宮城県行政評価委員会政策評価部会を開催いたします。

開会に当たりまして、北村次長よりあいさつを申し上げます。

企画部次長 おはようございます。次長の北村でございます。

本来でしたらば、佐藤企画部長があいさつすべきところですが、本日は離島振興協議会の総会が女川町でありまして、そちらに出席しておりますので、大変失礼ですが、私からあいさつさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、行政評価委員会政策評価部会に御出席を賜り、まことにありがとうございます。また、県政各般に渡りまして御質問や御同意、御助言などをいただいておりますことに感謝を申し上げる次第でございます。

6月3日に今年度の評価原案について諮問をさせていただきました。その後、6月上旬からかなり精力的に、かつ時間がないところ御審議を賜りまして、まことにありがとうございました。おかげさまをもちまして、政策・施策の評価に関する審議が予定どおり完了したということでございます。各分科会におきましては、専門的な見地からさまざまな御意見なり御指導をいただいたと伺っております。私どもといたしましては、それらを十分に真摯に受けとめさせていただきまして、今後の行政に生かしていきたいと考えております。

本日は、次第にございますように、この後の答申の案について御審議をいただく予定となっております。限られた時間の中ではございますが、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

司 会 本日は、堀切川部会長を初め、5名の委員に御出席をいただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

次に、前回欠席された委員もいらっしゃいますので、本日お集まりの委員の皆様をお手元の名簿の順に御紹介させていただきます。

堀切川部会長です。

成田副部会長です。

井上委員です。

折腹委員です。

本図委員です。

なお、足立委員には、こちらの方に現在向かっているということで御連絡をいただいております。

また、本日、安藤委員、小坂委員、山本委員につきましては、所要のため欠席されるということで御連絡をいただいております。

それでは、これより議事に入ります。

堀切川部会長に議長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

堀切川部会長 皆さん、おはようございます。週の初めで湿度も高く小雨交じりの天気の中、お集まりいただきましてどうもありがとうございました。

それでは、これより議事に入らせていただきますけれども、初めに、議事録署名委員を指名させていただきたいと思っております。前回の第2回の部会では、小坂委員、折腹委員をお願いしましたが、今回は、前回御欠席でした井上委員と、あと名簿順で本図委員をお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり) それではよろしく申し上げます。

次に、会議の公開についてですが、当委員会運営規定第5条の規定により当会議は公開となっております。

それでは、次第に従って議事を進めてまいりたいと思っております。

議事(1)平成21年度政策評価・施策評価に係る各分科会の審議結果について、まず、事務局の方から御説明をお願いしたいと思います。

行政評価室長 おはようございます。行政評価室の鹿野でございます。座らせて説明させていただきます。

それでは、お手元に配付しています資料1「平成21年度行政評価委員会政策評価部会・各分科会の審議経過及び今後の予定」を御覧ください。平成21年度政策評価・施策評価に係るこれまでの審議経過、本日の審議の進め方、そして今後の予定の3点につきまして説明申し上げます。

初めに、これまでの審議経過につきまして説明申し上げます。

資料に記載のとおり、4月13日に第1回目の政策評価部会が開催されております。この部会では、分科会の設置及び今年度の政策評価部会の進め方等につきまして御審議をいただきました。

続いて、6月3日に平成21年度政策評価・施策評価について知事から諮問を受け、同日に第2回の政策評価部会が開催され、今年度の政策評価・施策評価及び分科会に係る審議の進め方について御審議をいただきました。

その後、各分科会が順次開催され、政策評価・施策評価基本票をもとに県の評価原案について御審議をいただいたところでございます。各分科会の審議結果につきましては、委員の皆様の御審議により御意見を頂いておりますが、御提出いただいた審議結果報告書を資料2としてとりまとめしております。この資料をもとに、答申案になります資料3を作成しております。

一例であります。資料3の9ページ及び10ページを御覧願います。

左側の9ページに政策の概要及び県の評価原案を、右側10ページに評価原案に係る行政評価委員会の意見を記載しております。この意見欄の記載内容につきましては、資料2の審議結果報告書の1ページと同一の内容となっております。

なお、本年度の政策評価・施策評価に関して、6月3日から7月2日までの期間、県民の皆様から意見の募集を行っていたところではありますが、今回御意見はございませんでした。

資料1にお戻り願います。

本日の審議の進め方について説明申し上げます。

議事1では、各分科会の審議結果について、資料3により分科会ごとに御報告いただくこととしております。資料3には、先ほども説明申し上げましたとおり、資料2の審議結果報告書と同一内容で記載しており、また目標指標等の状況など県の評価原案の内容もあわせて記載しております。この分科会の御報告を踏まえ、議事2におきまして、資料3の答申案の概要について御審議をいただくこととしております。

最後に、今後の予定について説明申し上げます。

答申案につきましては、この部会で御審議の上、7月27日に知事に答申していただく予定となっております。県では、その答申を受け、行政活動の評価に関する条例第10条第1項の規定に基づき、答申に対する県の対応方針と最終評価結果を記載した「宮城の将来ビジョン 成果と評価」を作成することになっております。この「成果と評価」については、次回の政策評価部会で報告させていただくこととしております。

私からの説明は以上のとおりであります。

堀切川部会長 それでは、事務局の方から御説明いただきましたけれども、御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。御質問、御意見はございませんでしょうか。

それでは次に、各分科会の審議結果について御報告をお願いしたいと思います。

各分科会の分科会長から、あるいは分科会長欠席の場合には各分科会の委員の方から、順に10分程度で御報告いただきしたいと思います。資料は事務局から御説明いただきましたとおり、資料3「平成21年度政策評価・施策評価について（答申案）」を使いたいと思います。

なお、各分科会の報告内容に関する質疑等につきましては、議事（2）の「平成21年度政策評価・施策評価に係る答申案について」で行いますのでよろしくお願い致します。

では初めに、第1分科会の審議結果につきまして、分科会長である私の方から報告させていただきたいと思います。

資料3を開いていただきますと、9ページからが第1分科会に関する部分です。

9ページ、10ページが政策1「育成・誘致による県内製造業の集積促進」というところでございますが、これに関しまして左側が県の方でおつくりになられたものですが、右の方が分科会の方から出ささせていただいた結果、審議の結果でございます。

まず、上の方、政策評価についてですが、判定は「概ね適切」ということで、一部意見を付して書いてございます。下の方が政策を推進する上での課題等と対応方針に関しましてですが、判定は上と同じく「概ね適切」ということで意見を付しております。

これを全て読むと10分以上かかりますし、読まないで時間が短く終わると非常に微妙なところですが、政策については後ろの施策の方に書かせていただいた

ものをまとめた形になっていますので、施策の方……ただいま足立委員が到着になりました。御苦労さまです。今、一番分厚い資料の9ページ目と10ページ目の第1分科会の説明に入ろうかというところですので。

それでは、11ページ目を開いていただきます。政策1の施策1「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」についてでございます。

施策評価に対する判定は「適切」ということで、また、施策を推進する上での課題等と対応方針についても12ページに記載のとおり「適切」と判定させていただきました。この部分につきましては、個人的にも非常によく行っておられるというふうに思いましたのと、あと、説明を伺わせていただいても、非常にすっきりと行っているというふうに理解したところです。

次のページ、13ページ目ですが、施策2「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」についての評価につきましては、14ページ上の方でございますように「概ね適切」とさせていただきます。大体こういうような「概ね適切」の場合、上2行は基本パターンで、下の方の「・」印以降に意見を書かせていただいております。施策の成果については、現在設定されている「産学官連携数」のようなものが目標指標等に設定されておりますが、このような支援件数、相談件数ではなくて、実用化・事業化・製品化件数など成果を示すデータを踏まえて評価していく必要があると考えられるというふうにさせていただきました。これは産学官の学にいる人間なので、どうしてもちょっと辛口気味に書かせていただきました。

下の方の課題等と対応方針につきましても、判定は「概ね適切」ということで、意見として書かせていただきましたのは、県民意識調査結果において「重視」の割合に比べて「満足」の割合が低いことについては、県民がわかるような成果を上げて、その成果を県民に示していくことが必要であると考えたいという意見を付させていただきました。大事だと県民の皆さんが思っているのに、あまり満足しておられないというのは、何か広報方法などのどこかに改善の余地があるのではないかなと思った次第でございます。

次のページを開いていただきますと、15ページ目、政策1の施策3「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」についてですが、施策評価につきましては16ページの上に記載されておりますが、「適切」と判定させていただきました。その下の課題等と対応方針につきましては、これは文句というよりは逆で、エンカレッジするようなことも書いてあります。実は御説明をお伺いしてみましたらよい成果が出ているので、それを対象事業者のみではなく、広く県民に知らせるといった意識が必要であると考えたいというコメントを記載させていただきました。農林水産資源と結びついた食品製造業ですが、そういうところを振興するために随分いろいろやっておられるので、それをもう少し、こういうことを行ってきてこういう成果が上がっています、ということをお県民に知らせる必要があるのではないかなというコメントでございます。

次のページを開いていただきますと、17ページ目、政策2になります。「観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」という部分でございます。この部分についても、政策評価に対する判定は「適切」と18ページ上の記載のとおりでございます。課題等と対応方針につきましては、下の方に記載しておりますが、「概ね適切」ということで、いくつか意見を書かせていただいておりますが、これも各施策のところから出てくる意見でございます。

19ページ目を開いていただきますと、政策2の施策4「高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興」という部分ですが、この施策評価につきましては、20ページ上にございますように「概ね適切」と判定いたしました。意見を一つ付しておりますが、施策を構成する事業4「仙石線多賀城地区連続立体交差事業」及び事業5「市街地再開発事業」につきまして、事業実施により本施策にどのような成果があったかを示す必要があると考えるというコメントを書かせていただきました。

課題等と対応方針につきましては、下の方に記載のとおり「概ね適切」としております。あとは細かく読むと大変ですが、県民意識調査結果の満足度に対して、今度は「わからない」という回答が半分近く、45%もあるということでございますので、その部分についてどうしていったらいいか、わかっているにはどうしたらいいかという意味で、課題等と対応方針を示す必要があると考えるというコメントを書かせていただきました。

なお、施策4につきましては、サービス産業、情報産業、地域商業の三つの産業の振興が目的だと思うのですが、地域商業についての記載しかないということで、三つの産業それぞれごとに課題等と対応方針を整理して、県民にわかりやすく示す必要があるというコメントを書かせていただいたところです。

次に、21ページ、政策2の施策5「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」と、なかなかキャッチフレーズが長くて格好いいなと思っておりますが、観光関連です。これにつきましても施策評価については22ページ上にあるとおり、「適切」と判定しております。下の方ですが、今後の課題等と対応方針につきましては、判定は「概ね適切」とし、二つ意見を記しております。

一つは、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン、DCの後の短期集中型観光キャンペーンというのを行われるようですが、これについて県民にわかりやすく説明、周知していく必要があると考えるということ、デスティネーションキャンペーンの後も頑張りますという意識が県民に伝わるようなことが必要かなという意見が出ました。二つ目の意見は、グリーンツーリズムの内容について、グリーンツーリズムということの施策の話が出てくるんですけども、まだまだ県民への周知が不足していると思われるということで、県民にわかりやすく説明、周知していく必要があると考えるという意見を書かせていただきました。

次です。政策3「地域経済を支える農林水産業の競争力強化」という部分でございます。24ページ上にありますように、政策評価は「適切」と判定いたしました。課題等と対応方針につきましては下の方に記載のとおり「概ね適切」として、一つ意見を書かせていただいておりますが、施策6については「食」だけではなく、「林（木材）」についても差別化できる名称を付すなどして、ブランド化を推進していくことも必要であると考えているということで、「食」の方の食品関係の産業については、いろいろなキャッチフレーズとかブランド化を努力しておられるようですが、林業の方についても、木材にいかにも宮城のブランドだというようなネーミングをしてどんどん出していったらよいのではないかなというような評価をさせていただきます。

次、25ページに行きますと、政策3の施策6「競争力ある農林水産業への転換」という部分がありますが、施策評価の判定は「適切」ということで、課題等と対応方針につきましては「概ね適切」として意見を一つ付しております。県産木材

の一層の認知度向上と利用促進を図るため、先ほど申し上げましたが、「食」だけではなく、「林（木材）」についても差別化できる名称を付すなどしてブランド化を推進していく必要があると考えるということでございます。

次のページ、27ページ、政策3の施策7、「地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保」という施策ですが、施策評価につきましては判定が「適切」、課題等と対応方針については「概ね適切」として、一つ意見を付しております。課題等として「みやぎ食の安全安心県民総参加運動への更なる県民意識の浸透に向けて、生産者・事業者、消費者等の理解と意識の醸成を図る必要がある」と記載されておりますが、対応方針にはその具体的な記載がないということで、「地産地消や食育を通じた需要の創出」及び「食の安全安心の確保」という二つの切り口で課題等と対応方針を整理していただいて、県民にわかりやすく示す必要があるという意見を付させていただきました。

次、29ページ、政策4になります。「アジアに開かれた広域経済圏の形成」というところで、政策評価は「概ね適切」で、記載している意見は、施策のところに出てくる意見でございます。課題等と対応方針につきましても「概ね適切」として、二つほど意見を記載させていただきました。

次に、31ページ、政策4の施策8「県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進」の施策評価につきましては、判定を「適切」とさせていただきます。課題等と対応方針につきましては「概ね適切」として一つ意見を付しておりますが、県内のグローバルビジネスの推進において企業ニーズの掘り起こしを重要視していること、外資系企業の立地促進において研究開発型企業の誘致に力を入れるその理由や、立地につながりうる企業を増やしていくことの必要性など、課題等として整理した理由や状況等も含めて、できるだけ具体的にわかりやすく示す必要があるという意見を書かせていただきました。

次です。33ページ、政策4の施策9「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」の施策評価について、判定は「概ね適切」とさせていただきますが、意見を一つ付しまして、目標指標等に「宮城県の貿易額」というのがありますが、この施策の成果はこの貿易額ではわかりにくいということで、より適切に成果をあらわすデータや数値を示していく必要があると考えるという意見を付け加えました。課題等と対応方針についての判定は「概ね適切」ですが、意見として、施策の目的や政策との関連がわかりにくいということで、広域経済圏の具体的な姿やアジアとの関わりを身近な事例を挙げてわかりやすく示す必要があると考えるというところがございます。例えば身近な事例としては、うまい鮎鮎が中国にできたなどということが書いてあった方が、県民の人は理解が非常に簡単に理解できるのではないかというような趣旨でございます。

次に35ページ、政策5の部分でございます。ここは「産業競争力の強化に向けた条件整備」という部分ですが、政策評価につきましては「概ね適切」として、意見を一つ付しております。これは後で施策のところに出てまいります。また、課題等と対応方針につきましても「概ね適切」として、施策のところに出てまいりますことをまとめた形で、ここに意見を書いてございます。

37ページ、政策5の施策10「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」という部分ですが、施策評価につきましては「概ね適切」として、二つ意見を付しております。目標指標等に「産業人材育成プログラムの実施数」がありますが、これと

この施策との関連がわかりにくいということで、「産業人材育成プログラム」の内容や指標としての意味を具体的に記載するなどして、施策の成果をできるだけわかりやすく示す必要があると考えるという意見を記しております。

もう一点は、宮城県の主力産業である第三次産業に関わる人材の育成・確保についても、施策の成果をできるだけ具体的にわかりやすく示す必要があると考えるという意見を付しております。これは、ものづくり的な産業の部分の施策がわかりやすく書いてはありますが、県としては大きな産業である第三次産業についての人材育成ということを記述してほしいという意見でございます。

その下の方で、課題等と対応方針につきましては「概ね適切」と書かせていただいて、ここは幾つか意見を出しております。まずは、課題等を性別、年齢、地域、産業別などいろいろな切り口から整理していただいて、できるだけ具体的にわかりやすく対応方針を示す必要があると考えるというところでございます。人材育成の中身の切り口を用意してはどうかというところです。二つ目が、世界同時不況を踏まえた課題等と対応方針についても示す必要があると考えるということで、継続的な施策ではございますが、この世界同時不況というのを踏まえた課題等と対応方針というのを追加で書くべきではないかという意見を書かせていただいたということです。それから、三つ目が、県民意識調査結果の満足度において、この施策について「わからない」と書いてきた割合が40%と高い結果が出ているため、具体的な事例を用いて施策の成果を県民にわかりやすく周知していく必要があると考えるというところです。最後に、エコファーマー農作物や特別栽培農産物に関わる取組自体はよいことであるので、店頭で消費者が一目でわかるようなマークを付すなどし、県民に普及・定着するよう工夫する必要があると考えるというものです。マーク自体は、あることはあるようですが、非常に細かく分かれていて、買う人の立場からすると信用していいのかだんだんわからなくなるということなので、消費者の立場に立ってわかりやすいマークがあった方がいいのではないのかということで、細かい話ですが、そういうところで県民の「わからない」が消えてくるということにつながると思います。

次に、39ページ、政策5の施策11「経営力の向上と経営基盤の強化」という部分につきましては、判定は「概ね適切」としております。ただ、施策を構成する事業の中で「農林水産金融対策事業」につきましては、活動指標や成果指標を記載するなどして、事業の状況や成果をできるだけ具体的にわかりやすく示す必要があると考えるということを書かせていただきました。これは「農林水産金融対策事業」が具体的にどこに支援が入って、どういう成果につながっているのかというのが見えにくいということを踏まえたものでございます。

今後の課題等と対応方針につきましては、下の方にありますように「概ね適切」としてありますが、ここも県民意識調査結果の満足度における「わからない」と回答した割合が42%と非常に高い結果が出ています。対象が限定されている施策ではございますが、施策としてはよい取り組みが行われていますので、具体的な事例を用いて施策の成果を県民にわかりやすく周知していく必要があると考えます。行っている中身はなかなかよいのですが、一般の県民の皆さんがわかりにくい、成果がわかりにくいというところを改善する努力が必要ではないかということです。

最後ですが、41ページ、政策5の施策12「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」という部分ですが、これについては判定を「適切」としております。また、課

課題等と対応方針についても「適切」ということでございまして、以上、この分科会はスタートが「適切」「適切」で始まり、結果として最後は「適切」「適切」で終わる形となりました。以上が第1分科会の結果でございます。

それでは、御報告を続けてということで、次に第2分科会の方を本図委員、お願いいたします。

本図委員 本来であれば、小坂分科会長に御報告いただくところですが、本日は御都合がつかないということですので、代打でお恥ずかしいですが、私から報告をさせていただきます。

第2分科会について、資料3の7ページと8ページを御覧いただけますでしょうか。二つのページにまたがっておりますけれども、政策推進の基本方向2「安心と活力に満ちた地域社会づくり」ということですが、キーワード的にいうと福祉と医療と教育というところが審議範囲となりました。政策は、皆さん御存じのように、施策から構成されていますので、政策のところで大体お話ししていけたらと思います。政策6「子どもを生き育てやすい環境づくり」というのは、施策13「次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり」と施策14「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」で構成されており、ここは右側のところを見ていただきますと、県が出されたものについて「概ね適切」としております。それはなぜかと申しますと、大体が目標指標等としてちょっとそれはどうかというようなところと、もっといろいろ行っているのだからあまり控えめになさらず書いてほしいということが主でした。

44ページをお開きいただけますでしょうか。

政策6の判定「概ね適切」の理由ですが、施策で上がってきたものがここにまとめてあるので同じことですが、県がなされた評価は妥当ですがけれども、先ほど申し上げましたように、施策13の「次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり」というところでは、合計特殊出生率等あるいは中小企業における一般事業主行動計画策定・届出事業者といった目標指標等が少しわかりづらい、また、用い方の分析等も少し問題があるのではないのでしょうかというような指摘をしています。

それから、施策14「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」については、「宮城県協働教育アクション21」というものがあるそうですが、その内容を記載していただいたり、学校とNPOの連携による教育活動の状況、学社連携の状況など成果をわかりやすく伝えてほしいというような指摘をしましたので、「概ね適切」という判定になっています。

課題等と対応方針の方については、県がなされた判定は適切だというふうには考えたのですが、一つとしまして、子どもを生き育てやすい環境づくりを進めるには、雇用や周産期・小児医療の問題など複合的な要因を考慮する必要がある、市町村等へのきめ細かな支援を行うとともに、横断的で多面的なアプローチをお願いしたいというようなことで意見を述べさせていただきましたので、「概ね適切」ということになっています。

それから次に、また7ページを御覧いただきますと、政策7「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」ということで、これは三つの15、16、17の施策から構成されています。ここも施策16、17については県の御判断は「適切」とし

ましたが、政策を「概ね適切」とした理由については、やはり指標がわかりにくいということで、指標も来年度に向けて検討されているというようなことをお伺いしましたので、もっと適切な指標に変更してほしいというような願いもあり「概ね適切」ということでいろいろ意見をつけております。

50ページをお開きください。

政策7のところ、上段ですけれども、「概ね適切」というのは先ほど申し上げましたように指標の検討というようなことになります。

それで、施策を推進する課題等と対応方針に対する判断ですが、適切ではあると考えましたが、二、三検討していただきたいということで、施策の16「豊かな心と健やかな体の育成」については、県の御説明で不登校を絶対なくすといったかなり心強い御方針を示していただきましたが、それがもっとわかるようにしていただけるといいのではないかということや、既に高等学校で心の教育を中心とするいい取り組みをなさっておられて、それは説明でわかりましたが、そういったこともぜひ記載していただけたらといったようなことです。

施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」について、これは県立高校の再編等が絡んでくるところですけれども、これまでの県立高校の再編というようなことを評価した上でどういう方向に進んでいこうとしているのかがわかりやすくなるといいですねというようなこと、学校評価もかなり全県を挙げて取り組んでいらっしゃるようですが、そういったことも県民に周知していただけるよう県がリーダーシップをとっていただけるといいのではないかということから、「概ね適切」となっております。

それから、また8ページに戻っていただきまして、政策8「生涯現役で安心して暮らせる社会の構築」、ここもやはり大体「概ね適切」が多くなっていますが、施策18から23までと多岐にわたりますので、やや割愛して申し上げたいと思います。

58ページをお開きください。

ここは、福祉・医療の要因が強いところですが、県の施策の成果に対する自己評価「やや遅れている」は妥当だと考えました。しかし、やはりもう少し指標をわかりやすくしてほしいというようなことで、例えば施策20の「生涯豊かに暮らすための健康づくり」では、5年に一度のがんの検診を指標としているのですが、それは国との関係で早々調査が簡単ではないということもわかってはいるのですが、もう少し進捗状況を数値でわかりやすく示していけるといいのではないかと、施策21「高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり」というところに関しては、介護サービス基盤整備の進捗状況についても成果の判断材料として示す必要があるとか、特別養護老人ホームの入居待機者数の状況等を踏まえて現実と計画の乖離を評価するべきだというようなこと、また、施策22「障害があっても安心して生活できる地域社会の実現」というところでは、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合や、受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者数という指標もありましたが、これも少しわかりにくいというようなことを指摘しております。

それから、施策23「生涯学習社会の確立とスポーツ文化・芸術の振興」というところについては、図書資料貸出数というような指標が出てきましたが、これは成果指標としては適切ではないのではないかと、このような指摘をしています。

それから、これからの課題についての県の方向性についての判定としては「概ね適切」ということで、教育の分野ですけれども、もう少しキャリア教育を推進して、早期の段階からキャリア教育をやっていただきたいとか、地域医療をめぐる県の取組状況をもっと周知してもらいたいとか、がん検診など全国的にも先駆的な取り組みがあるのでそういったものも県民に周知してほしいということですか、先ほど申し上げました特別養護老人ホームの入居待機者解消といったところでも対応方針や課題等を整理してほしいというようなことを述べています。

生涯学習というようなことについても、県で一生懸命取り組んでおられますが、それをもう少し広報に努めてほしいというようなことを指摘しましたので、「概ね適切」ということになっています。

それから、政策9「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」、これは施策24の一つの施策から構成されています。ここだけが「要検討」となりまして、72ページと74ページは同じことですが、お聞きいただけますでしょうか。ここは特に「要検討」とした理由は、「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」ということで、何を以てコンパクトとするのかという定義・ビジョンがあいまいで、これからマスタープランを策定されるということは説明をお聞きしてわかりましたが、それにしても今もってコンパクトという定義が不明なので、それを明確にしていきたいという意味もあり「要検討」としております。そういった定義がまだ明確ではないこと自体は、県も存じておられて、課題にも書かれておられましたので、課題の方については「概ね適切」としております。

それから、政策10「だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり」、これは施策25、26で構成されております。76ページを御覧ください。

進捗状況についても課題についても「概ね適切」となっておりまして、進捗状況の方についてやはり具体的な目標指標等を付してほしい、検討してほしいということで、課題等と対応方針の方の判定については、「安全で安心なまちづくり」という施策25については、高齢者の消費者被害を未然に防ぐための地域包括支援センター等との連携というふうなものもお願いしていきたいということ、施策26の「外国人も活躍できる地域づくり」というところでは、非常にきちんとした多文化共生社会の推進計画を進めていらっしゃるということも説明でわかりましたが、それををもっと周知していただきたいというようなことで「概ね適切」としております。以上です。

堀切川部会長 それでは、第3分科会について井上委員の方からお願いします。

井上委員 安藤分科会長の代理ということで、本年度から初めて担当するということではないところは多いですが、議論の過程を私から簡単に説明させていただきたいと思っております。

最初に、資料3の8ページを御覧いただければと思います。

第3分科会では、政策11から14を担当いたしまして、評価の判定がほかの2つの分科会とは異なり、厳しめの「要検討」がかなり出ております。これにつきましては、判定の基準が「適切」と「概ね適切」、それから「要検討」の3区分ということで、「概ね適切」と言われるとちょっとそうでもないかな、というところを全て「要検討」にしております。

以下、各政策につきまして簡単に評価の判定内容につきまして御報告したいと思います。まず政策11「経済・社会の持続的発展と環境保全の両立」、これは資料の81ページ以降に記載しているとおりでございますが、この政策に関しましては、施策27「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」、施策28「廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進」の2つの施策から構成されています。ということで、まず施策27の方ですけれども、県の施策評価に対しましては「要検討」という判定でございます。この議論で一番ポイントになったところは、やはり二酸化炭素の排出量の問題、これは非常に大きな課題ということですが、それに対して県の施設でどれくらい削減するといったことを目標指標等に掲げられて対応もされているようですが、では県全体としてどうかという視点がほとんどなかったということが挙げられます。これは評価が難しいということとはわかりますが、その部分をやはりもう少し具体的に検討していただきたいということで、「要検討」とさせていただきます。この点については、御担当の方から御説明を受ける中で、県として十分御承知ということではありましたが、やはり文書の中にそういった記載を入れていただきたいということです。

それから、今後の課題等と対応方針についてですが、こちらは「概ね適切」としてあります。ここも議論が分かれたところではありますが、大まかな方向としてはそんなに極端にずれてはいないだろうということではあったのですが、例えば二酸化炭素の排出量の速報値なども分析に取り入れて、今日の社会情勢あるいは県を取り巻く情勢の変化に即時対応できるように、特に二酸化炭素の排出量の問題は、国等で行う統計を使いますと4年前とか5年前とかの排出量の値しか出てこないといったことで、それで政策を進めるのではもうとても間に合わないだろうということで、その点十分御留意いただきたいという意味合いでございます。

それから、施策28についてですが、こちらは県の施策評価については「概ね適切」とさせていただきます。特に廃棄物のリサイクル率、これについては御担当の方も問題点を十分認識されていましたが、その算出量について、取り扱いや算出方法そのものに問題があり、なかなか廃棄物の実態がつかめないようなデータで議論がされてしまうということで、その辺りのところをもう少し改善していただきたいということです。それから、今後の課題等と対応方針のところを「要検討」にさせていただきますけれども、こちらは特に統廃合や縮小する事業が多いという記載がある中で、事業構成を「現在のまま継続」としたところが十分に説明されていない。それから、具体的な施策をもう少しわかりやすく表現してもらいたいということで、もう少し検討を加えてくださいというような結果になっております。以上が、政策11です。

政策12「豊かな自然環境、生活環境の保全」に関しましては、政策と施策が1対1の対応となっております。評価としては「概ね適切」という施策の評価、それがそのまま政策の評価に反映しております。

政策評価につきましては「概ね適切」としてありますけれども、やはり今までほかの分科会でもいろいろと指摘されておりますとおり、目標指標等が非常に成果としてわかりづらいものが多いということで、こういったものを改善していただきたいというようなことが意見として出ております。

それから、今後の対応方針につきましても、「概ね適切」という判断を下しております。特に閉鎖性水域の水質に関しては、検討が必要ではないかと。水質の目標

値と、そもそもこの目標値の設定というものが非常に難しい課題が上げられていると。それに対する対応として、そのアカモクの藻場設置というのも一つのいい政策だとは思いますが、これだけですべて解決できるような問題ではないはずで、そのところをもう少し煮詰めて検討していただきたいというようなことがありました。以上が政策12です。

それから、政策13「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」に関しては、これも政策と施策が1対1の対応になっておりまして、政策の評価に関しましては「概ね適切」という評価をさせていただいておりますが、やはり目標指標等の問題について、特に具体的に検討が必要かと。それから、課題等と対応方針に関しましては、特に景観の部分で農山林に関して施策が偏りすぎていて、都市における景観の保全についての政策と施策がほとんど展開されていないようですので、この部分についてももう少し今後の対応方針を検討していただきたいというところで「要検討」という判定をさせていただいております。以上が政策13でございます。

それから、政策14、これは「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」ということで、その中の施策として三つに分かれております。こちらに関しては、ほかの三つの政策と比べて全体的に評価は高かったわけですが、まず、各施策について簡単にその評価を説明させていただきます。施策31「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」につきましては「概ね適切」としておりますが、やはりいわゆるストック系の指標だけではなく、もう少し、例えば耐震化率がどの程度施策によって上がっていったのか、こういったような形でわかりやすい指標等を考えていただきたいといったものがございました。今後の方向性につきましても「概ね適切」ということで、耐震化の必要不可欠な箇所を対象とする事業を優先するなど、事業の優先順位等を検討する必要があるなどといった意見をさせていただいております。

施策32「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」に対しましては、県の自己評価「概ね順調」に対しては「適切」であろうと、この分野については非常によく取り組んでいるだろうという判定をしております。それから今後の対応に関しても「適切」と判定しております。

それから、最後になりますが、施策33「地域ぐるみの防災体制の充実」について、こちらの県の自己評価に関しましては「概ね適切」としており、やはりほかと共通で、目標指標等がやはりわかりにくいと。それから、今後の対応方針のところについては「要検討」としておりますが、この部分で特に勤務地。防災体制の整備に関して、居住地のところでの施策はあるようですが、昼間、勤務地における防災体制の対応、こういったものについて踏み込んだ策を実施していただきたいという点を御検討くださいとしております。

以上、簡単ですが、第3分科会の結果でございます。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。以上、三つの分科会から御報告いただきました。

ここは御報告までということですので、次に議事(2)平成21年度政策評価・施策評価に係る答申案に入りたいと思います。

資料3の1ページをお開きいただきたいと思います。

左上に「答申に当たって」と書いてありますけれども、この答申案はこちらに記載のとおり、まず「 答申に当たって」「 調査審議の方法」「 調査審議の

結果」の総論部分及び先ほどご報告いただきました「行政評価委員会の意見」の4項目から構成されています。答申案の審議につきましては、まず「行政評価委員会の意見」の項目からお願いしたいと思います。

9ページ、10ページを開いていただきたいと思います。

委員会意見の審議に当たりましては、ただいまの各分科会からの報告を踏まえた上で審議していただきたいと思います。

それでは、分科会ごとに所管の政策・施策につきまして、委員の皆様から御意見をいただきたいと思いますが、まずは第1分科会、資料3の9ページ目から42ページ目までとなります。この部分につきまして、委員の皆様から自由に御意見等をいただきたいと思います。たくさんあるので、本当にどこからでもいいのですが、9ページから42ページにかけてお気づきになった点とかありましたらお願いしたいと思います。たっぷり文字だけ書いてある情報なので、これが表や図などになっていれば気づきやすいとは思いますが、何かありませんでしょうか。

では、まとめて行きましょう。第2分科会が43ページから80ページまでございます。また、第3分科会が80ページから最後、102ページまでです。この三つの分科会を全部まとめまして、それぞれの分科会に入っておられない委員からでも結構ですので、逆に、ここはどういうことか教えてくださいとか何でも結構です。どこからの切り口でも結構ですので、御意見や御感想がございましたらお願いしたいと思います。個別に質問等ないでしょうか。

第3分科会の方が「要検討」が多少多いとはいえ、何か「概ね適切」という言葉にするには据わりが悪いという説明だったので、そんな感じだったということかと思えます。（「そうです」の声あり）

どの分科会にも共通している部分は何種類かあったような感じを個人的には受けております。一つは、施策のところ、目標指標等の選び方が適切でもなさそうなものが、それぞれの分科会の中で結構出てきているのではないかと。自分が所属する分科会でもやはり何箇所も見られました。その指標でこの施策をずっとやっているのだろうかという意識がどの分科会でもあったのかなと。そのことについては、それぞれ意見が書かれていましたので、これは「概ね適切」であっても「要検討」であっても、県のそれぞれの担当部署の皆さんがそれを踏まえていただければありがたいなと思いました。なかなか指標を設定しにくい施策もあり、これは一体どうやって、何を設定することが適しているのか、進捗状況を評価するのが難しいなという部分もありましたが、少なくともこの指標ではないでしょうかというのが何箇所も見受けられたような感じを持ちました。

それから、それぞれの分科会に共通している2点目として、政策、特に具体的な施策とか事業のところ、成果をわかりやすく示す必要があるという表現がそれぞれの分科会から出てきたのかなと思いました。なかなかいいことをやっても、それがわかるように県民の人に伝わってこない、そういう努力が必要ではないかと。県民にその成果をわかりやすく示していくというのはきっと大変だろうとは思いますが、それを行っていかないと、アンケート調査でも意識調査でもなかなかうまく記入していけないという感じがして、ここは結構重要なと個人的に思いました。そのためには何をやればいいのかというのは、もしかするとそれぞれの施策担当ごとに考えるというよりは、県全体に共通する作戦が必要なのかなという気もしました。

・・・と、今時間を稼いでおりますが。さて、この間にどなたか御意見でも何でもいいですけども、ありませんでしょうか。何も出ないと悲しいので、何か。

足立委員 よろしいでしょうか。この委員会の意見としては少し異なるかもしれませんが、アンケートの取り方についてももう少し御一考いただきたいと。県民の方に、こういうことを県では行っているよというPRの場と考えていただいて、それこそ鯨勘が成功したなどといったとか、わかりやすいコラムとなど入れながら、ああ県は意外とこういうことを行っているのか、すごいじゃないかと、まずは思っただけのチャンスととらえてアンケートをとっていただくと。そうしますと、「よくわからない」ではなくて「わかろうとしようかな」と県民の方に思っただけのものではないかなと少し思いました。

堀切川部会長 私も賛成です。ある意味、この三つの分科会のどこにもアンケートの取り方の評価というのはないので、共通している部分かもしれないです。このアンケートは、結構回収率が高く、5割ぐらいは返ってきているということですけども、アンケートに答えようとするときは、多分真剣に県がどういうことをやられているかを文章から読み取ろうとされると思うので、私はそこに具体的にこんなことをやってこうなったとか、例えばこういう成果が出ていますよとか、個別のわかりやすい事例を記載するような取り方はあってもいいような気がしますね。アンケート対象になる人たちだけではありますが、どなたに行くかはランダムなので、そういう情報で反応がどう返ってくるかというのをとらえた方が、より適切な調査になると思いますから、これは賛成です。ただ、アンケートをとられる方は、それぞれの施策の成果とかは情報を踏まえていないと正確に回答できないので、ひょっとしたらそれぞれの政策・施策を担当されるところにアンケートの聞き方に関して、こういう書き方を提案してくれというような意見やアドバイスを聞く方法もあるかもしれないですね。

行政評価室長 よろしいでしょうか。ことしのアンケートの仕方についてですが、記載できるスペースが限られている中で、各施策の説明の欄で少し具体の例を入れたところ、前回より「わからない」の回答率が下がったという事例が出ているものもあるとのことなので、前回よりはいくらか改善は見られるようです。今後も、44ページほどの限られた記載スペースで、いかに県がいいことを行っているということをお知らせする工夫を考えていきたいと思っています。

堀切川部会長 ぜひお願いします。
そのほかの意見等ございませんか。

井上委員 個々のということではないですけども、例えば、特に環境で二酸化炭素排出を一つの例に挙げさせていただくと、環境の保護の政策としては二酸化炭素の排出量を、例えば県での排出量を削減するというのが一つ施策の目標に関わってくるわけですが、その一方で、今度経済の方では企業誘致、そうすると当然工場を誘致すれば基本的に二酸化炭素の排出を増やすという、いろいろなトレードオフの関係が出てくると。そのところをどこでどうしようということではないのですが、個々

の政策で切っていくと、どうしても逆方向で評価が出てしまうとかそういったところもあって、そこはやはり全体的に調整、統一することが、一つ大切になってくるのではないのかなと思います。また、ほかにもいろいろとトレードオフの関係というのは政策ごとに出てくると思います。そういったものは、なかなか個々の政策だけを見ると見えてこないところがありますので、そのところを何かしら検討されてもいいのではないかというのが意見です。

堀切川部会長 ありがとうございます。確かにそういうこっちを上げればこっちの指標は下がるというのは必ず出てくる話ですよ。大学でも大型予算が出て、どんどん設備を入れろと片方で言うておいて、毎月のガス、電気、水道代は下げろという話が出てきます。装置をたくさん買えば電気代がかかるのは当たり前で、言い方は悪いですが、稼げと言うのであれば電気代をもっとかけろということになりかねないですね。それと全く同じようなことで、片方だけ見ていると、実は片方をやると圧迫するというのはあるので、トータルで考えていかなければならないのかもしれないですね。

折腹委員 トータルで考えるという話で、先ほどの特別養護老人ホームの基盤整備が遅れているというように対して、そういう指標も必要ではないかという意見を出させていただきましたが、ただ介護保険制度という非常に限られた制度の中での施設整備というふうになりますと、高齢者の幸せというふうに広く考えると、施設をつくれれば幸せかということとは違ふという難しさがあるなと思いました。安心して地域で暮らすということを支えるためには、セーフティネットとしてのそういう施設整備が必要であるけれども、それとその施設に入ることとはまた別で、そういう難しさがこういう政策評価にはあるなと感じましたし、同時に、具体的にわかりやすい目標指標等を設定するよう工夫をしていただかないと、適切な評価にはつながらないのではないかと感じておりました。

堀切川部会長 確かに指標をどう工夫するかというところが、大事になってくると思いますね。特養ホームの中身をよくするというと、そこを待っている人たちがずっと待たされないで済むにはどうするかという問題もありますが、先ほどのお話の高齢者の人にとっていいことは何かということまでいくと、確か後期高齢者で寝たきりになっている人というのは7%ぐらいとお聞きしていて、実は93%の後期高齢者はお元気であると。お元気な人が生きがいを持って社会とかかわりながら生きていくのが多分一番いいことだとしたら、その部分に県として何ができるのか、そこから新しい目標指標等に関するアイデアがどんどん出てきてもおかしくない感じもしますね。ここら辺は相当難しい。

折腹委員 難しいですね。

堀切川部会長 私は、以前に町中がドーナツ化現象で過疎になってきたなどと言われたとき、高齢者の施設を町のだ真ん中につくったらいいのではないかと考えたことがありました。それで公園を挟んで向かい側に幼稚園とか保育所をたくさんつくれば、日中、このジェネレーションの人たちは交流できるので、核家族を解消するのであれば、幼年期の人たちと後期高齢者の人たちがわざと触れ合えるようなつくりがあっても

いいのではないかと。そうすると非常に便利。頼みもしないのに、公園は高齢者の人が結構掃除してくれる。あと、頼みもしないのに子どもたちが遊んでいるのを見てくれるわけで、そういうあまり細かく事業や施策を切ってしまうと相乗りで相乗効果になりにくいものですから、そういうものがあるのもいいのかもしれないと思う場合があります。施策間の連携とかそういう意識を、この政策とこの政策は連携したらいかがですかとかという部分があるのもいいのかなと思います。

ちなみに、その目標指標等の工夫が必要な施策がたくさんあった、事業にもあったと思いました。これはどう言おうか難しいところですが、あまり筋のよくない指標に共通しているように私が思ったのは、県の皆さんがやった仕事の量がわかるような指標が結構見られました。量を示す指標、何かの開催回数など、要は県職員の皆さんはこんなに仕事をしていますよというのがわかるような指標ではあるんですが、本来は、その施策でここまでよくなったという、質がここまでよくなったというのを示すのが本来の指標でないか、指標であるべきではないかと思うんですよね。

先ほどの井上委員のお話の中に、耐震化完了数とか何とか、耐震化工事の件数が出てきましたが、これも、耐震化率が何%から何%になったと、本来はそちらが質の向上だと思います。作業量をあらわすような指標は全部見直しをかけた方がいいのではないかなと、個人的には思いますね。県や県民の皆さん、それでここまでよくなったというのがわかるのが指標なので、やる人たちのノルマ達成みたいなものはあまり役に立たないかなと。産学官連携のそのようなばらまいた数字ばかり書いてあって、そこから生まれたものはほとんどありません、と読もうとしたら読めてしまう可能性もあるので、それでは、ばらまいたのは失敗でしかなければならぬわけで、指標が上がれば上がるほどひどいことを行っていることになりかねない。しかしながら、それがいいものに結びついてゴールした件数なり率なりで出していただければ、頑張っているなというのがよくわかるので、私としてはその指標を選ぶときの意識としては、県民や県がここまでよくなったというのがわかるようなものから選んでいただきたいと。それでかなりいいものが出てくるような気がします。きっと、その特養ホームの話ではないですが、高齢者の皆さんの話にも教育の話も産業の話も、実は同じく共通していて、県の取組によってここまでよくなったというのがわかる指標でとり直すと、政策とか施策の方向が少し軌道修正されるのではないかと思います。

あと、御意見等ございませんでしょうか。

それでは、次に行きたいと思います。答申案の「行政評価委員会の意見」のとりまとめですが、それではとりまとめに入るんですけども、今言ったようなところというのは、それぞれを修正するという話でもないのです、どこかに書ければ。（「そうですね」の声あり）

6ページに半ページ分ほど空欄があるので、ここは埋めてもらえる感じもしますけれども、例えば1「全体的事項」の(1)のところで目標指標等についてのコメントが書いてありますけれども、その辺にもし書き込み可能であれば、今出たような意見をもう少しひろってもらえると、我々の意見が共通する部分がここに書かれるので、よくなるような気がします。アンケートのこともこの辺に書けますかね。よりいいアンケートになっていくといいなと、先ほど御意見いただきましたけれども、どこかに書けるとうれしいのですが。

それも踏まえて、答申案の総論部分、1ページ目から が「答申に当たって」、 が「調査審議の方法」、 が「調査審議の結果」と続いていきますが、この部分について、まず事務局から内容の御説明をいただきます。

行政評価室長 それでは、事務局から説明いたします。

答申案の総論部分の説明を申し上げます。資料3の1ページをお開き願います。

まず、答申に当たりまして行政評価委員会としての委員長、部会長連名のあいさつでございます。

それから、2ページですけれども、「 調査審議の方法」につきまして、宮城の将来ビジョンの14政策、33施策について県が行った政策評価・施策評価について、評価原案であります基本票をもとに各分科会において調査審議が行われましたことについての記載です。3ページから4ページは各分科会の審議の経過の状況となっております。

5ページでございますが、「 調査審議の結果」でございますが、まず県の評価項目「政策・施策の成果（進捗状況）」「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」の妥当性についての判定結果を表にしております。政策評価においては「政策・施策の成果（進捗状況）」については、14政策のうち「適切」の判定が2政策、「概ね適切」が11政策、「要検討」が1政策となっております。また、「政策を推進する上での課題等と対応方針」につきましては、14のうち「適切」の判定はなく、「概ね適切」が12政策、「要検討」が2政策となっております。

それから、施策評価につきましては、施策33のうち「適切」の判定が12施策、「概ね適切」が19施策、「要検討」が2施策でございます。また、「政策を推進する上での課題等と対応方針」ですけれども、33のうち「適切」の判定が4施策、「概ね適切」が26施策、「要検討」が3施策ございました。

各政策評価・施策評価の審議結果につきましては、政策・施策の順に整理した内容で7ページから8ページに一覧表として掲載しております。

それから、5ページと6ページになりますが、全体的事項として、ただいま御審議いただきました各分科会の意見を踏まえまして主な意見を(1)(2)の項目でとりまとめしておりますし、また、今部会長の方からもお話がありましたけれども、ここで今回出ました意見等も踏まえ、調整の方を検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、この答申案の から の部分ですが、1ページから8ページまでになりますけれども、それにつきまして御審議をいただきたいと思えます。御意見等ありましたら、先ほどいろいろ出た意見が反映できれば、この部分にと思えます。

成田委員 よろしいでしょうか。宮城県で長い間にわたって政策評価を積極的に推進されていて、それはとても評価されるべき点ではなかろうかと拝見して思いました。このかかる時間と労力と考えると、これをもって次年度のよりよい政策に向けられることを県民としては非常に期待するわけでございます。

調査、審議の結果としまして、今回、これはこうした方がいいというわけではな

くて、本当に御相談ですけれども、経年変化といいますか、前年度と比較したときに、この自己評価の成果というものがどのような変化があったのかというのは県民として知りたくないかなというのが一つの思いでございます。ですから、昨年度の「要検討」事項につきましては、改善されていて、今年度についてはまた新たな点で出てきたとか、昨年度に引き続いて「要検討」という結果であったので、この点について重点的に評価に対して見直しをかけていきたいというような、ハイライトのような情報というものについての記載についてはいかがかなということで、皆様にお諮りしたいと思います。

堀切川部会長 これは前年度の県の自己評価に対して出たような意見がどうなったかということでしょうか。

成田委員 そうですね。それよりもむしろ、県民としては前年度と比べて「適切」が増えたのかというような、そういう評価の仕方がよくなったのかという、評価の結果についての全体的な印象みたいなものというのが情報としてあるのかと思います。が、それについて必要かどうか。必要ではないという御意見もあろうかと思えますので、その辺をお諮りしたいというところです。

堀切川部会長 県の自己評価の妥当性について、ここで評価されたところがどのように向上しているか、そうでもないかという辺りの情報があるといいということですかね。

成田委員 そうですね。もし向上されていればそれでアピールになりますし、そうでなければ、そこが恐らく来年度PDCAのAの部分で反映されるべき点かなというふうに考えたのですが。

堀切川部会長 私、今年初めて委員をやったので記憶が定かではありませんが、昨年度までは7段階で行っていて（「そうですね」の声あり）、今年度は3段階なので、どういうふうにその辺りを、昨年度に比べて今年度県の自己評価が「適切」の方向に向かっているかどうかというのを県の方で出せるかどうか。県の方で。

行政評価室長 前回と今回は、評価の判定基準が7段階、3段階と異なることから、一概には比較できないようになっております。ただ、今回以降、同じ判定基準で行っていけば、それらの比較は可能と考えております。

堀切川部会長 次年度ももしこの3段階でいくのであれば、来年度は今年度に比べてどうかというのが見えてくるということですね。ぜひよろしくお願いします。次年度以降にこの御意見は生かすという方向で検討をお願いしたいと思います。

成田委員 ぜひいい方向にPRする材料にしたらよろしいのかなというのがありまして。

堀切川部会長 意外と特定の政策とか特定の部署はいつも「要検討」だとか出てきたら、それはそれでおもしろいなと思いますが、どの辺が危ないかとか。

行政評価室長 あと、県民の皆様によくわかっていただけるように、その担当課で新しい事業に反映して、またいい方向に行くように使ってもらえるような格好に持って行ければと考えております。

成田委員 よろしく申し上げます。

本図委員 ほかによろしいでしょうか。この5ページと6ページのところになんですが、3区分の「適切」「概ね適切」「要検討」の説明は要らないでしょうか。お互い言わずもがなでわかってはきていますが、この方針だけが一つの文章として独立しているとなると説明があった方がいいのかなとも思います。「適切」の意味、「概ね適切」の意味、特に「適切」と「要検討」はわかるんですけども、「概ね適切」というのはどういう意味かというのは、事務局にも御提示いただいて私たちも用語として使っているのです。

行政評価室長 では、その点についても検討させていただきます。

堀切川部会長 用語の意味と言いますか、この程度に入れば「概ね適切」としましたといったような判定基準を書いた方がいいですね。

本図委員 はい。基準と意味ですね。

行政評価室長 評価について資料がありましたが、あの部分ですね。

本図委員 はい。あのチャートのような。指摘をすれば「概ね適切」ということでやってきたはずですが。

堀切川部会長 意見があるときには「適切」とせずに「概ね適切」としたというようなことが書いてあると。

本図委員 はい。それで。

行政評価室長 資料そのものは一緒につけるか、もしくはコメントできればその辺りを付記したいと思います。

堀切川部会長 あった方がいいような気がしますね。そうすると、それぞれの評価、判定を受けた側の部署の人は意見を書いてあるなというのが、どの方が読んでもわかるので。

行政評価室長 その辺は後ほど部会長と調整させていただければと思っております。

堀切川部会長 たしかこの資料自体も県民の皆さんに公開されるということですね。

行政評価室長 そうですね。

堀切川部会長 そのときには「概ね適切」の判断がどういう判断でなされて、そこにちゃんと意見がついて書かれているというのが初めにわかった方がよいと思いますので、資料の初めにあった方がよいと思います。後ろには書いてあるようですが、多分後ろの方は興味のあるところだけ皆さん見られると思いますので。

あと、御意見ございませんでしょうか。

それでは、意見も徐々に出尽くしてきたようでございますので、これまでの審議結果を踏まえまして、平成21年度政策評価・施策評価の答申内容について最後にお諮りさせていただきます。

先ほどいただいた意見で、少し事務局の方と御相談させていただいて、追加記述をさせていただきますが、答申につきましては、この後の修正につきまして、私の方で事務局の皆さんと調整させていただいて、できるだけ皆さんから頂いた意見を踏まえて、特にこの前の段階のところを加筆したいと思えますけれども、ここから先、全体的な調整につきましては部会長の私の方に一任していただければと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

また、7月27日に答申を行う予定でございます。答申の全体に関しまして、言い回しや語句の修正等が必要な場合も、そのようにさせていただければと思います。確か当日は、知事に直接この答申書を分厚いままお渡しするという事になっていきますので。なかなか大変そうですが、それでこの部会の仕事としてはほぼ完了になるというところですよ。

行政評価室長 あと最後に、評価結果に関する報告があります。それは来年になります。

堀切川部会長 そうですね。ということで、知事への答申は7月27日にさせていただきます。

あと、もう一点、皆様の御了解をいただきたいのですが、実際の答申、つまり知事に答申書をお渡しする方法としては、これまで同様、部会を代表して私の方から責任持って知事に手渡ししたいと思います。

さて、予定しておりました議題は以上でございます。当初は少し遅れ気味でございましたが、終わりは気がついたら多少余裕があるようです。議題は以上ですが、あと委員の皆さんから特に何か御発言等ございませんでしょうか。多少予定の時間まではございますので、時間は有効に使いたいと思えますから。

ここから先は感想ということで、それぞれ分科会に分かれて3回ほどでしたか、皆さんとても頑張られたと思えますが、各分科会を終えられて、という感想でも、こういうとき順番はどっちから入るかというのは結構重要ですけども。本図委員と井上委員のどちらか、お願いします。

本図委員 では、私から。感想ですが、まずは正直なところをいうと、審議が丸1日の日もありまして、ちょっと苦しかったなというのが率直な感想です。ですが、少し社会人らしくいえば、大変勉強になりました。

県の方々もいろいろ部署の方が頑張っていらっしゃることや分科会のメンバーの小坂委員、折腹委員とも短い間でしたけれども、一部安藤委員も加わられて、議論や意見交換をして、貴重で非常に楽しい時間を過ごさせていただきました。ありが

とうございました。

それから、一つ、担当した政策のところ、「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」ですとか「安心できる地域医療の充実」という二つの政策のところにもたがりますが、再三、私は周産期医療や小児医療、特に周産期医療についての情報というのがもう少しあってもいいのかなとか、県にリーダーシップをとっていただきたいということを申し上げておりました。その際、県の回答として、あるにはあるとお話でしたが、その分科会が終わりまして翌々日ですね、6月20日の河北の一面に「宮城産科救急の搬送先決定に調整役」という、これから先、周産期ネットワークみたいなものをつくって県がコーディネーターになるという、そういう一面の記事が飛び込んできました。分科会のときに質問してあまりお話がなかったのもそれほど進んでいないのかなと思いましたが、2日後にそういった記事を目にしましてうれしいなと思った一方、やはり決定するまでなかなか県としてはお話しにくいということがあるのかなとも思いました。全体の印象としては、いろいろなことをたくさんやっというに控えめだなどというところがありまして、大変でしょうけれども、行っていらっようなことをもっと宣伝していただければと思います。また、特に教育の分野などは地域と県とで管轄が違っていること、あるいは福祉などで国との関係でなかなか県としての立ち位置が難しいといったこともあるとは思いますが、リーダーシップを持って頑張っていただけならというふうに思いました。大変勉強になった1か月でした。どうもありがとうございました。

折腹委員 私は今回初めて参加するようになって、最初はこういう体系的なものというイメージではなくて、いろいろ説明していただいている中で、大変だなというのが最初の印象でした。実際にこの評価ということ、評価されたことを見せていただいて、非常に範囲が広くて見なければならぬ部分が大変多くて、自分の意見をどうまとめていくかというところがちょっと苦労したところでした。

また、宮城の将来ビジョンという大切なことがしっかりと県民の生活に根付いていくためには、非常に重要な役割だと自分に言い聞かせて、今回このところまで来ることができました。特に、私は高齢者というところに関わってずっといましたので、子どものこととか、先ほど本図委員がおっしゃったような周産期医療のこととか、自分の中では非常に関心が薄いところでしたけれども、そういうところでも本当にさまざまな施策があってさまざまな事業があるということ、一つ一つ見ることができて、それに対する取り組みの状況もわかって、非常に目が開けたというか、一県民としてこの取り組んでいる状況がよく理解できたということは、私にとっては大きな成果、ありがたいことだったなというふうに感じます。

初めてそういうことに気づいたというのは、勉強不足もあったのかもわかりませんが、一県民にしてみたら、やはりいろいろところで県が何をやっているか、どういう成果を上げているかということをもっと情報を出していただくと、県民の方々のアンケートなどに関する回答も違って来るかなというふうに思いますので、先ほどお話しもった県民アンケートの内容の工夫などをぜひお願いしたいというふうに思います。こういうことを連ねていって、県民の生活が向上するように願っているということで感想とさせていただきます。以上です。

堀切川部会長 私は今年初めて委員になり、なおかつ部会長ということでしたが、何をやるのか、どういふことをどの程度の仕事量があるのか全くわかっておりませんでした。もし知っていたら、今回お引き受けしなかつたらうなと実は思いました。実際やらせていただいて、予想以上の仕事だと思いましたが、確かに大変勉強になったなと思っています。それから、委員の皆さんと事務局の皆さんに恵まれたなと個人的には思っています、少なくとも大学の中のある委員会に比べれば、はるかにクリエイティブで有意義であったと思いました。

私の感想は、こんなにたくさん県は業務を行っているということ、こういう場合でもない注目しないということ、では、県民の皆様はどうやってそれを周知すればいいのかなと考えてみると、これは結構難しい。効果的なものとして考えられるのは、やはりできれば毎週テレビ番組、視聴率が低くても一つ持っていてやるのが一番いいかなと。ただ、そういうときに県庁の自慢にならないようなうまい番組づくりになるとすごくいいなと個人的には思います。民放が地元で4局もあるので、どこかちょこちょこ試すことはできないのかなと。そういう番組の中に例えば毎週県民の皆さんから寄せられる声を紹介するコーナーみたいにつくると、少なくとも一方通行にならないと思います。また、例えば、政策だけでもすごい数があるわけですけども、週に1本、あるいは毎月1個の政策を、だらけない程度の時間、15分から20分ほど取り上げていただけるような番組がもしあったら、今後少なくとも自分は見るとなるだろうなと個人的には思いました。県や市によっては行っているところもあるようですが、意外といつ停電ですとか、いつ健診がありますとかという番組になりがちで、こういう取り組みで政策を頑張っていますよというのがあってもいいかなと思いました。予算がない場合ですが、その場合は正月とお盆に特番で、ふるさとに帰ってくる人もいっぱいいるので、そのときに。

鹿野行政評価室長 一応、県に関する放送はしてはおりますが、やはりまだ見る方がそんなに広くないところもあると思うので、何か機会をとらえて、その辺りを広報などしていかなければならないのかなと思っています。

堀切川部会長 ぜひよろしくをお願いします。

あともう一点、率直な感想は、すごく頑張っておられる施策とか事業をいっぱい抱えているところもある一方で、そうでもないかなとちょっと思ったところもあるんですけども、使っている予算と成果が必ずしも対応していないなという感じがしました。少ない予算で大きな成果を一生懸命上げられているところもあるし、事業を行っただけで終わっていたように感じたところもないではなかったもので、成果を上げているところにはもう少し予算を特化して、比較的ばらまきが圧縮できそうところは圧縮して、というようなのが、見ていたらできそうな気がしました。

その延長ですが、三つの分科会全てをもし担当すれば、だれでも次の日から知事になれるのではないかなと個人的には思いました。そういう目で見ると、知事になれるような方は1か月ぐらいこれを勉強しておく、あとはその人の心の作戦で全部動かせるのではと思いました。選挙に出る候補者の人は、全員こういうものを読んで、読みましたと言ってから立候補されるとすごくいいのではないか

と本当に思いましたので。私の感想は以上です。

成田委員 昨年度引き受けて、この大変さを知っているにもかかわらず、今年も引き受けてしまいました成田です。今年は、去年とは大分審査の方法とか切り口を事務局の皆様方に御検討をいただいて、とても書類等の整理もやりやすくなり、昨年と比べてよりわかりやすくなって、審査の進捗状況もとてもスムーズではなかったかというふうに思います。事務局の皆様方にはどうもありがとうございました。

また、私どもの言いたい放題の言葉をきちんとした社会人としての日本語に翻訳していただいて、それが非常に迅速であり、私たちも時間を節約するという意味では非常にありがたかったなというふうに思っております。重ねて深くお礼を申し上げたいと思います。

それから、審議の中で、非常に素朴な質問もいくつかさせていただきましたが、これにつきましても非常に県の担当者の方々から丁寧な御説明をいただきました。その中で、これまで皆さんもおっしゃっていたように、書いてあることよりも、直接お話を聞くと、まるで印象が変わってしまった事業というのも数多くございましたので、やはりここはうまくPRする方法を考えていくのが大事なところかなと感じた次第です。県の行っているものには、いいところがたくさんございますので、また、今後よりすばらしい県民生活が実現できるように、県職員の皆様方の御努力、御尽力に感謝したいというところで感想とさせていただきます。

足立委員 私が言いたいことは、ただいま成田委員がすべてお話しくさいましたが、まずはお疲れさまでした。私も昨年から委員をやらせていただいて、その仕事の内容に悲鳴を上げたところでした。ただ、今回は、作業量はとても多かったですけども、前回よりわかりやすい形で評価できるように工夫してくださったことと、成田委員もおっしゃっていましたが、言いたい放題発言したことがきちんと社会に通じる言葉ですぐにプリントアウトしていただくという、すばらしい事務局の皆さんの作業の早さ、的確さに感動して、安心して審議を行うことができ、楽しく務めることができました。ありがとうございました。

ただ、県の行うことと市町村の行うべきところについて、私の方でもまだすべてわからないので、細かい質問や意見を言ったこともあったと思いましたが、それに対しましても御担当の方たちが丁寧にお答えいただいて、非常にありがたかったです。このような政策評価という形ではありますが、そういうことの経験を県民の方たち、一般の人たちに広くお知らせする広報の機会があったらいいかと、県はすごく頑張っている、すごいよということを私はすごく言いたいと思います。記載上、少しわからないところもありましたが、聞いてみると、あ、それはここにつながるんだというようなことも見えてくるので、何かそういうことがもっともっとわかるように、何かPRするようなことも、私たち、NPOとしても行えることがあるのではないかとということも感じました。以上、感想でした。どうもありがとうございました。

井上委員 最後の一人ということで、感想としては、大体皆さんに言っていただいたとおりですが、私も今年から委員を務めさせていただきましたが、実際この仕事をやらせていただき、個々の政策ということでいろいろ御相談を受けたり、逆にいろいろ

言わせていただいたりいろいろなことがありましたが、体系的に県の政策のことを勉強させていただいたというのは今回初めての機会です、私にとっては非常にいい機会でした。逆に、こういったような人間が、おこがましくも県の方が一生懸命やられたことを評価するという非常に重い立場に見合っていたかどうかは、今でもちょっと疑問に思っていますが、素人の意見はそれなりに参考にさせていただくということにとらえていただければというふうに、勝手に割り切らせていただいております。

あと、堀切川部会長からもお話がありましたが、今回やってみて、こんなに県でいろいろなことを行っていることがよくわかりましたが、やはり広報に関しましては十分できておられないのではないのかなど。例えば、私は仙台市民でもあるので、仙台市の市報と宮城県の県報、同じ時期に届けられますが、厚みでも県の方は非常に薄くて、市の方はもう何十ページもということで、その情報量だけでもやはりかなり開きがある。予算的に非常に厳しいのは十分わかりますが、やはり広報というのは非常に大事なものと思いますので、どこかコストを下げられるところをうまく見つけて。あと、いろいろな工夫をして情報発信していただくことで、県民の認知度もそれだけでも随分違うと思いますし、正直、今の県の広報紙というのはちょっと情報が足りないのではないかと思いますので、その点頑張ってくださいなと思います。

ということで、素人的な感想に終始してしまっていますけれども、先ほど事業の中でも少し申し上げましたが、最後に一点だけ。やはり政策間の調整とか、第3分科会をやっていても結局第1分科会、第2分科会とかなり密接に関連がある政策、施策というものがあまして、その辺の兼ね合いというところがなかなか。質問すると、いろいろ教えていただけますが、個々の政策や施策の中だけでは見えずらいところもありましたので、総合的な面も含めて、今後よりよい方向に県が向くように、全体の調整ということも県として進めていただければなというふうに思いました。以上です。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、最後にアナウンスですが、次回、第4回の政策評価部会は、年が明けて平成22年2月を予定しているということでございます。ただ2月は大学が一番忙しい時期なので、ひょっとしたらその前後、1月の可能性もあるのではないかと個人的には思っておりますが、詳細な日程については、開催前に皆様と調整させていただきますので、よろしく願います。

どうも御協力ありがとうございました。

以上をもちまして、平成21年度第3回宮城県行政評価委員会政策評価部会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名人

印

議事録署名人

印